

平成29年6月14日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号  
**東京地下鉄株式会社**  
代表取締役社長 奥 義 光

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- |     |   |                                       |
|-----|---|---------------------------------------|
| 1 日 | 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時00分               |
| 2 場 | 所 | 東京都台東区東上野三丁目19番6号<br>東京地下鉄株式会社本社3階会議室 |

### 3 会議の目的事項

- |         |   |
|---------|---|
| 報 告 事 項 | (1) 第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|         | (2) 第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件                                 |

### 決 議 事 項

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件          |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件          |
| 第3号議案 | 取締役15名選任の件        |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件         |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 第1 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部に改善の遅れがみられるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が続きました。先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があります。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画『東京メトロプラン2018～「安心の提供」と「成長への挑戦」～』に基づき、各種施策を積極的に展開しました。

また、平成28年6月に、当社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の「オフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）」となりました。これを受け、当社グループ社員の公募により選んだ「東京が一番かがやく夏に、私たちがご案内します」をキャッチコピーとして掲げ、全社一丸となって東京2020大会の成功に向けて取り組んでまいります。今後も、東京の魅力を伝える「東京の案内役」、円滑な旅客鉄道輸送サービスを提供する「東京圏の交通ネットワークのつなぎ役」という役割を果たし、地下鉄をわかりやすく快適にご利用いただき、日本国内はもとより海外からのお客様にも東京を存分に楽しんでいただけるよう努めていくことで、交通の面から本大会の成功に貢献してまいります。

当連結会計年度の業績は、沿線のオフィスビル需要の堅調さや再開発、訪日外国人のご利用増加等に伴い、当社の旅客運輸収入が堅調に推移したこと等により、営業収益が4,154億1千3百万円（前期比1.8%増）となりました。しかしながら、当社の諸経費及び減価償却費が増加したこと等により、営業利益が1,010億7千7百万円（前期比0.4%減）となりました。経常利益は891億1千7百万円（前期比0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は622億5千6百万円（前期比7.9%増）となりました。

なお、前連結会計年度までは、セグメント別の業績を「運輸業」「流通・不動産事業」「その他事業」に区分して記載しておりましたが、当連結会計年度から、「運輸業」「不動産事業」「流通・広告事業」に区分して記載しております。

## (1) 運輸業

運輸業においては、安全の確保・安全性向上のための施策に取り組むとともに、お客様視点に立ったサービスの充実を図り、新たな需要の創出に向け、各種取組を実施してまいりました。

安全の確保・安全性向上の取組については、鉄道の安全・安定運行に向けた取組の実施や自然災害対策の推進、異常時の体制の確立などに努めてまいりました。

平成28年4月の半蔵門線九段下駅におけるベビーカー引き摺り事故や同年8月の銀座線青山一丁目駅における盲導犬をお連れのお客様の転落事故を踏まえ、お客様に安心してご利用いただけるよう、より一層のホームの安全性向上に努めました。

ベビーカー引き摺り事故の対策として、事故直後より取組を開始した再発防止策に加え、「ベビーカー引き摺り事故再発防止対策推進委員会」を設置し、外部有識者を交えたヒューマンファクターの分析による事故原因の究明及び抜本的対策の検討を行い、ハード・ソフト両面から再発防止策を積極的に進めてまいりました。

また、お客様の線路内への転落を防ぐため、全ての路線へのホームドア早期設置を目指し、銀座線、東西線及び半蔵門線の設置工程を前倒すとともに、東西線及び半蔵門線においては、お身体の不自由なお客様のご利用状況等を考慮し、優先的にホームドアを設置する駅を選定いたしました。さらに、東西線九段下駅において、開口寸法を拡大した二重引き戸式大開口ホームドアの実証実験を実施いたしました。このほか、ホームドア未整備駅において、混雑箇所や曲線箇所、目の不自由なお客様が多く利用される箇所等に警備員を配置するとともに、社員によるお声掛けを徹底するなど、ホームの安全性向上施策を実施しております。加えて、ポスターの掲出等を通じて、駅をご利用のお客様にもお声掛けをお願いしております。

さらに、ホームと車両の隙間が大きい箇所では、お客様の乗降時の踏み外しや転落を防ぐため、転落防止ゴムの設置を進めるとともに、ホームドア整備に合わせ、可動ステップも設置しております。また、線路内への転落があった場合にも速やかに対応できるよう、転落検知マットの設置を進めております。

このほか、列車風を軽減するための工事を進め、安全性向上に取り組んでおります。

自然災害対策としては、東日本大震災を踏まえ、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象とされていなかった高架橋柱や石積み擁壁の耐震補強工事を引き続き進めております。大規模浸水対策として、駅出入口における防水扉・止水板の設置、既存構造物の利用や建て替えによる完全防水化を進めてお

ります。また、大規模停電対策として、停電によって自力走行不能となった列車が最寄駅まで走行する電力を確保するため、非常用バッテリーの整備を進め、平成28年10月に日比谷線隅田川橋りょう、平成29年3月に東西線江戸川橋りょう及び千代田線荒川橋りょうへの整備を完了いたしました。

異常時の体制の確立に向けた取組としては、事故・災害などの発生を想定した対策本部運営訓練を実施したほか、平成28年10月に、総合研修訓練センターにおいて、東京消防庁城東消防署やお客様モニターの方々にもご参加いただき、首都直下地震の発生による列車脱線想定した異常時総合想定訓練を実施いたしました。また、災害発生時等に訪日外国人のお客様へのご案内を的確に行うため、4か国語（日・英・中・韓）の音声による翻訳機能を有するメガホンを平成28年12月に導入いたしました。

新型車両の導入・既存車両のリニューアルとしては、安全性及び車両内の快適性を向上させ、環境にも配慮した車両の導入を進めました。新型車両については、銀座線1000系車両42両（7編成）、1000系特別仕様車両12両（2編成）、日比谷線13000系車両14両（2編成）、東西線15000系車両20両（2編成）及び千代田線16000系車両100両（10編成）を導入いたしました。また、既存車両については、東西線05系車両20両（2編成）、南北線9000系車両18両（3編成）のリニューアル工事が完了いたしました。

トンネルの長寿命化への取組としては、トンネル内面の近接目視及び打音による検査を順次実施しております。

このほか、安全内部監査や、ヒヤリ・ハット情報の共有などを通じて、日常業務や規程類を必要に応じ見直しました。

お客様視点に立ったサービスの充実に向けた取組については、輸送サービスの改善、バリアフリー設備整備、銀座線のリニューアルなどを進めてまいりました。

輸送サービスの改善の取組としては、駅や線路その他の設備の改良や、ダイヤ改正などを実施いたしました。東西線において、混雑に伴う遅延の解消を目指し、飯田橋駅～九段下駅間の折返し線整備、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース拡幅、昇降設備増設等の改良工事を進めております。また、丸ノ内線において、池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始を目指し、方南町駅のホーム延伸工事を進めております。さらに、千代田線において、代々木上原駅～北綾瀬駅間の10両編成列車の直通運行開始を目指し、北綾瀬駅のホーム延伸工事を進めております。ダイヤ改正としては、日比谷線及び半蔵門線を除く全線で一部区間での列車増発や停車時間の見直し等を実施いたしました。

また、平成29年3月に、有楽町線及び副都心線において、お客様の着席

ニーズにお応えするため、新たな輸送サービスとして有料座席指定列車「S-T R A I N」の運行を開始いたしました。

バリアフリー設備整備としては、エレベーターを日比谷線入谷駅など8駅9基、エスカレーターを広尾駅など2駅2基設置いたしました。引き続き、エレベーターによる1ルート整備や複数ルート・乗換ルートにおけるエレベーターの設置を進めてまいります。お身体の不自由なお客様をはじめとした全てのお客様にご利用いただける多機能トイレを銀座線神田駅に1箇所設置し、多機能トイレの整備率は、98%となりました。このほか、既に多機能トイレが設置されている丸ノ内線四谷三丁目駅など2駅にも2箇所増設しております。

さらに、銀座線、日比谷線、東西線、千代田線及び南北線の各車両において、新型車両の導入や既存車両のリニューアル工事に合わせて、車椅子スペースと同様にご利用いただける車両内フリースペースの導入を進めております。

銀座線のリニューアルとしては、平成29年2月に「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の最終回である青山一丁目駅、外苑前駅及び表参道駅を対象としたコンペを実施いたしました。また、これまでの結果を踏まえた駅改装工事の計画策定及び工事設計を進め、末広町駅など2駅で工事に着手いたしました。さらに、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めております。

地下鉄をわかりやすく快適にご利用いただくための取組としては、訪日外国人のお客様からの多様なご質問やお問合せにお応えするため、旅客案内所に中国語でのご案内が可能なスタッフを配置するとともに、平成28年12月には、上野駅に旅客案内所を新設いたしました。また、訪日外国人のお客様への情報提供・ご案内をさらに強化するため、平成28年4月に、サービスマネージャーの配置駅見直しを行いました。さらに、日比谷線、千代田線及び半蔵門線において、列車の現在位置や運行情報など、より多くの情報を4か国語（日・英・中・韓）で表示可能で、従来のLED型より視認性が向上した液晶ディスプレイ型の新型自動旅客案内装置を導入するとともに、全駅の自動券売機及び自動精算機において、これまでの4か国語（日・英・中・韓）に加え、フランス語・スペイン語での案内表示を開始いたしました。このほか、銀座線1000系車両及び日比谷線13000系車両で、W i - F i サービスの導入を進めております。

東京の地下鉄サービスの一体化に向けた取組としては、平成29年4月から、日比谷線・都営浅草線人形町駅における改札通過サービスを開始しております。また、「東京メトロ・都営地下鉄共通一日乗車券」の価格を1,000円から900円へ変更するとともに、従来の磁気乗車券に加え、ICカード乗車券「P A S M O」での発売を開始しております。さらに、都営地下鉄との乗換駅における乗継ルートのエレベーター整備工事を進めております。

今後も、よりわかりやすいご案内やさらなる乗継改善等について検討を進め

るなど、お客様の利便性の向上に向けて、引き続き都営地下鉄と連携し、サービスの一体化を積極的に進めてまいります。

新たな需要の創出に向けた取組については、お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供、沿線地域や東京の魅力の発掘・発信などに努めてまいりました。

お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供への取組としては、国内外の旅行者向けの当社・都営地下鉄共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」を、平成28年12月から、銀座駅、新宿駅、表参道駅及び上野駅の旅客案内所においても発売することとし、販路を拡張いたしました。また、平成28年4月に、小田急電鉄株式会社ほか5社の路線の発駅から当社接続駅までの往復券と、当社線全線が乗り降り自由となる乗車券がセットとなった各種「東京メトロパス」を値下げいたしました。さらに、平成28年5月に、小田原駅・熱海駅から東京駅までの東海道新幹線（普通車自由席）の往復券と当社線全線が乗り降り自由となる乗車券がセットとなった「新幹線&メトロ 東京日帰りきっぷ」の発売を開始いたしました。

沿線地域や東京の魅力の発掘・発信への取組としては、車両基地イベント、スタンプラリー、沿線ウォーキング、駅コンサートなど各種イベントを実施し、当社及び当社沿線のPR並びにお客様の誘致に努めてまいりました。

まちづくりとの連携としては、バリアフリー施設の整備を検討している日比谷線茅場町駅など10駅において、駅との接続を前提とした駅周辺での建物の建替えや開発の計画を募集する「駅周辺開発における公募型連携プロジェクト」を進めております。また、銀座線京橋駅周辺再開発と連携した駅改良を進め、平成28年11月に京橋二丁目西地区市街地再開発ビルへの接続口を設置いたしました。

新たな事業領域への挑戦としては、平成28年9月から10月にかけて、東武鉄道株式会社、佐川急便株式会社、日本郵便株式会社及びヤマト運輸株式会社と共同で、有楽町線～東武東上線において、既存の鉄道施設を活用した物流実証実験を実施いたしました。また、平成28年10月から12月にかけて、当社保有の経営資源と社外の経営資源やアイデアを組み合わせることにより東京の発展に寄与できる新しい価値の創造を目指す取組である「Tokyo Metro ACCELERATOR 2016」を実施いたしました。

環境保全活動については、環境負荷の低減につながる様々な施策を長期的かつ戦略的に実施するため、平成32年度に向けた長期環境戦略「みんなでECO.」に基づき、各種施策に取り組んでおります。

その一環として、1年を通じて温度がほぼ一定である地中熱を冷暖房の

熱源として利用することで省エネルギー化を図る地中熱利用空調システムを総合研修訓練センターに導入いたしました。また、電車がブレーキをかけたときに発生する回生電力を駅施設に供給する駅補助電源装置を丸ノ内線池袋駅など6駅に導入いたしました。このほか、車内照明、駅構内照明及び駅出入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化を引き続き進めてまいります。

さらに、「良き企業市民」として社会の持続的発展に寄与するため、平成29年2月に開催された「東京マラソン2017」に、昨年に引き続き特別協賛するなど、教育・文化・スポーツなどを通じて、社会貢献活動に取り組んでまいりました。

海外への展開については、「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び運営組織設立支援プロジェクト」を完了いたしました。また、今後、ベトナム国において都市鉄道の運営・維持に対する支援等を強化するため、事業案件の受注に向け、現地法人を平成29年3月に設立いたしました。

以上に加え、沿線のオフィスビル需要の堅調さや再開発、訪日外国人のご利用増加等に伴い、当社の旅客運輸収入が堅調に推移したこと等により、運輸業の当連結会計年度の業績は、輸送人員は26億4千2百万人（前期比2.2%増）、旅客運輸収入は3,334億9千2百万円（前期比1.9%増）となり、営業収益が3,712億円（前期比1.8%増）となった一方、当社の諸経費及び減価償却費が増加したことにより、営業利益が901億1千8百万円（前期比0.5%減）となりました。

## （2）不動産事業

不動産事業においては、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本とした上で、収益力向上を図り、各種開発を推進いたしました。

渋谷駅街区開発については、東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社及び当社の3社で、渋谷駅街区開発計画I期（東棟）の工事を進めております。また、駅直結のエレベーター・エスカレーターと一体となった建物を整備していくことを目指し、丸ノ内線新宿御苑前駅、日比谷線六本木駅及び半蔵門線半蔵門駅における不動産開発を進めております。

不動産事業の当連結会計年度の業績は、不動産賃料の増加等により、営業収益が122億3千4百万円（前期比2.1%増）となった一方、中央銀座ビルに係る撤去費を計上したこと等により、営業利益は42億円（前期比1.8%減）となりました。

### (3) 流通・広告事業

流通・広告事業においては、より一層の収益拡大を図るとともに、駅をご利用されるお客様の利便性を高めるため、グループ各社との連携を図りながら各種施策を推進いたしました。

流通事業については、駅ナカ売店型コンビニとして「ローソンメトロス」を新たに11駅15売店オープンし、合計23駅27売店で営業をしております。また、平成28年10月に、「Echika（エチカ）池袋」において、お客様に快適な日常を提供するため、新たな区画「ESPACE TOUJOURS（エスパス・トゥジュール）」を設け、医薬品や日用品などを取り扱う2店舗をオープンいたしました。さらに、平成28年11月に、日比谷線・東急東横線中目黒駅において、東京急行電鉄株式会社と共同で開発を行った高架下商業施設「中目黒高架下」がオープンいたしました。このほか、「Esola（エソラ）池袋」をはじめとした商業ビルや「Metro pia（メトロピア）」などの駅構内店舗においては、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施し、収益性の向上に取り組んでまいりました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカカード）」及び「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンをはじめとした各種キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めております。

広告事業については、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに33編成に導入し、合計198編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、一層の収益拡大に努めております。

情報通信事業については、平成28年4月に、株式会社ぐるなび、東京急行電鉄株式会社及び当社の3社で、訪日外国人向け観光情報サイト「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE TOKYO」を立ち上げ、訪日外国人のお客様の視点で厳選した観光情報の発信に取り組んでおります。

この結果、流通・広告事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が378億8千1百万円（前期比1.3%増）となった一方、広告事業における諸経費が増加したこと等により、営業利益は65億3百万円（前期比0.4%減）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

### (1) 完成した主な工事

車両新造（銀座線54両、日比谷線14両、東西線20両、千代田線100両）  
バリアフリー設備新設工事（エレベーター8駅9基、エスカレーター2駅2基、多機能トイレ3駅3箇所）  
地下駅火災対策設備整備工事

### (2) 施行中の主な工事

車両新造  
バリアフリー設備新設工事  
高架橋耐震補強工事  
大規模浸水対策工事  
総合指令所機能強化工事  
銀座線渋谷駅移設工事  
方南町駅改良工事  
大手町駅改装工事  
飯田橋駅～九段下駅間折返し線整備工事  
茅場町駅改良工事  
木場駅改良工事  
南砂町駅改良工事  
半蔵門駅改良・建物新築工事  
浅草駅折返し線整備工事

## 3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達として、民間の金融機関から30,000百万円を借り入れたほか、社債40,000百万円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、618,515百万円となりました。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全・安心、快適、便利で効率的な輸送サービスを提供することで、高い顧客満足度の獲得を目指すとともに、関連事業の積極的展開、さらには社会との調和の実現に向けて取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

基幹事業である鉄道事業については、「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、安全確保に向けた施策を進めました。平成28年4月の半蔵門線九段下駅におけるベビーカー引き摺り事故や同年8月の銀座線青山一丁目駅における盲導犬をお連れのお客様の転落事故を踏まえたホーム上の安全対策を行いました。また、首都直下地震等に備えた自然災害対策の推進、輸送サービスの改善、お客様視点に立った質の高いサービスの提供等に努めてまいりました。

関連事業については、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本に、着実に事業規模を拡大いたしました。

また、当社が東京2020大会の「オフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）」となったことを踏まえ、開催都市の重要な旅客鉄道交通インフラに寄せられる期待に応えるとともに、その後の東京の発展への貢献も視野に、各種施策を精力的に進めてまいりました。

その一方で、鉄道事業における自然災害対策や危機管理機能の強化、サービスの向上、人口減少・少子高齢化の進展への対応、関連事業における収益力向上、全事業領域における技術・技能の維持向上・伝承、労務単価や物価の上昇による諸経費の増加への対応等、様々な課題が存在しております。

このような状況の中で、中期経営計画『東京メトロプラン2018～「安心の提供」と「成長への挑戦」～』に基づき、「世界トップレベルの安心」を世界中から集う全てのお客様にお届けするとともに、「安心の提供」を大前提とした上で、新たな価値を生み出す取組の全てを「成長」と位置付け、各種施策に積極果敢に挑んでいくことで、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

(『東京メトロプラン2018 ～「安心の提供」と「成長への挑戦」～』に基づく取組について)

### (1) 安心の提供

「安心」とは、「安全」と質の高い「サービス」の双方がそろって初めてお客様に提供できるものであると考えます。当社グループはこれまでも、安全の確保やサービスの向上に取り組んでまいりましたが、安全性の向上及び鉄道サービス向上への社会的要請の高まりを踏まえ、お客様に地下鉄を安心してご利用いただけるよう、より一層努力してまいります。

安全の確保・安全性の向上については、自然災害対策、鉄道の安全・安定運行に向けた取組等を推進してまいります。

自然災害対策としては、震度7クラスの地震動にも耐えうる、構造物の補強工事は既に完了していますが、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた対策として、震災発生時にも早期運行再開ができるよう、高架橋柱をはじめとする構造物の耐震補強工事を推進してまいります。また、駅出入口の止水板の改良、腰壁の嵩上げ、出入口の完全防水化を実施するほか、坑口（トンネルの入口部分）等への浸水対策をさらに進めてまいります。さらに、停電によって列車が駅間に停止し自力走行不能となった場合に、お客様を駅構内へ迅速に避難誘導するための設備を整備するとともに、最寄駅まで走行するための非常用バッテリーの整備を進めてまいります。このほか、事故や災害が発生した際に、お客様への適切な情報提供や避難誘導など迅速に対応できるよう、総合研修訓練センターの模擬駅や訓練線などの訓練施設を活用した実践的な訓練の実施や、多言語による情報提供やご案内の充実に努めてまいります。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホーム上の事故0（ゼロ）達成を目指し、銀座線、東西線及び半蔵門線において、ホームドア設置を進めるとともに、日比谷線及び千代田線においては、ホームドア設置に向けた詳細工程の検討等を進めるなど、全ての路線へのホームドア早期設置を目指してまいります。また、目の不自由なお客様等にも安心して鉄道をご利用いただけるよう、駅ホームに警備員を配置したほか、当社社員によるお声掛けの徹底やハンズフリー型インカム等を用いた駅社員間の迅速な情報共有によりお客様を「見守る目」を強化するとともに、ポスターの掲出等を通じて、駅をご利用のお客様にもお声掛けをお願いしてまいります。さらに、戸挟み対策や列車との間隙対策、注意喚起シートの貼付等、ホーム上における安全性向上施策を推進してまいります。このほか、新型車両の導入や既存車両のリニューアル工事等の実施により、より一層の安全性向上に加え、車両内の快適性及び省エネルギー性の向上を図ってまいります。加えて、全車両を対象にセキュリティカメラの設置を進めることにより、車両内での迷惑行為や犯罪行為などへの対策を実施してまいります。今後も、テロ行為や犯罪に備えた警戒警備やサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、総合指令所の機能強化等の施設の更新・機能強化をはじめ、危機管理・安全管理体制の強化等、ハード・ソフトの両面からより一層の安全性の向上を目指してまいります。

サービスの向上については、輸送サービスの改善、バリアフリー設備整備、銀座線のリニューアル等を推進してまいります。

輸送サービスの改善としては、混雑率の緩和が喫緊の課題である東西線において、飯田橋駅～九段下駅間における折返し線の整備、茅場町駅のホーム延伸、木場駅のホーム及びコンコース拡幅や南砂町駅の線路・ホーム増設等の各種改良工事を行うほか、銀座線浅草駅構内の折返し線整備、丸ノ内線方南町駅のホーム延伸による池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始に向けた整備、千代田線北綾瀬駅のホーム延伸による代々木上原駅～北綾瀬間の10両編成列車の直通運行開始に向けた整備など、各路線において混雑緩和・遅延防止に取り組んでまいります。また、朝の通勤・通学ラッシュ時間帯の列車増発等のダイヤ改正により、お客様の利便性向上や輸送の安定化を図ってまいります。さらに、東西線の朝ラッシュ時間の混雑緩和対策の一環として「東西線早起きキャンペーン」を実施し、朝ラッシュがピークを迎える前の時間帯に乗車いただく「オフピーク通勤（通学）」を推進してまいります。

バリアフリー設備整備としては、積極的な用地取得等により、エレベーター設置を進めてまいります。引き続き全駅でのエレベーターによる1ルート整備に向け取り組むことに加え、病院に近い駅や東京2020大会の競技会場最寄駅等で複数ルートの整備を推進するほか、当社線内や他社線との乗換ルートへの整備も推進いたします。また、多機能トイレについても整備を進め、整備率100%を目指してまいります。

銀座線のリニューアルとしては、銀座線をより快適にご利用いただけるよう、「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の結果を踏まえ、全駅の改装に向け取り組み、平成29年度は、下町エリア（浅草駅～神田駅）の改装工事を完了させます。さらに、ホームドアの設置や駅の大規模改良などを推進してまいります。

また、駅や車両内における適時適切な情報提供・ご案内の強化に向けた取組として、お客様からお問い合わせいただいた際に、よりわかりやすいご案内ができるよう努めてまいります。さらに、案内サインのリニューアルや車両内ディスプレイの3画面化、訪日外国人のお客様向け無料Wi-Fiサービスの車両内への導入を進めるほか、快適な駅空間の創出に向け、一般トイレ全個室における洋式便器への置き換えなどに取り組んでまいります。

さらに、地下鉄開通90周年を迎えることを記念し、様々な記念行事を実施する予定です。

東京の地下鉄サービスの一体化に向けた取組については、東京都交通局と連携し、各種施策を積極的に推進いたします。その一環として日比谷線・都営浅草線人形町駅と半蔵門線水天宮前駅を新たな乗換駅として追加するほか、都営地下鉄との乗換駅における乗換ルートへのエレベーター整備を引き続き推進いたします。このほか、より一層の乗継改善等についても引き続き検討

いたします。

## (2) 成長への挑戦

当社グループは、東京圏を事業基盤としており、東京圏の発展や活性化がグループの成長にもつながっていきます。当社グループは、首都東京の都市機能を支えるとともに、沿線地域や関係者との連携を密にすることで、駅周辺や東京の魅力を発掘・発信し、人の動きや集まりを生み出してまいります。

多様化・高度化していくお客様のニーズへの対応としては、訪日外国人のお客様向け企画乗車券の販路拡大や外部のシニア会員組織と連携したイベント、プロモーションなどのサービス・商品を提供してまいります。また、マーケティング機能の強化により、お客様ごとのニーズを的確に把握した上で、営業推進施策を実施してまいります。

駅周辺の活性化への取組としては、社員が駅周辺のイベントに参画する「街の御用聞き」プロジェクトなどの施策を展開することで、駅周辺の魅力向上に努めるほか、駅周辺で計画されているまちづくりと一体となった開発を行い、魅力的な都市空間の構築に貢献してまいります。

関連事業の拡大としては、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本とし、駅の利便性向上や街の活性化に寄与する不動産開発を推進するほか、駅改良工事等により創出した駅構内のスペースの開発や、大型コインロッカー並びに海外で発行されたクレジットカード及びキャッシュカードに対応したATMの設置を拡大するなど、収益力の向上を図ります。また、デジタルディスプレイ等を活用した新たな広告媒体の開発を推進し、交通広告分野の一層の成長を図るとともに、グループ一体となってクライアントの様々なニーズに応える総合プロモーション機能を強化するなど、交通広告以外の分野での多角的成長を目指してまいります。

海外での新たな展開としては、これまで培った都市鉄道の運営ノウハウを活かした国際協力を進めるほか、ベトナムにおいて事業案件の受注に向けた現地法人を設立することで都市鉄道の運営・維持に対する支援を強化する等、新たな海外都市鉄道ビジネスへの参画に向けた取組を積極的に行ってまいります。

新たな事業領域への挑戦としては、スタートアップ企業との企業アクセラレータープログラムの推進をはじめとした外部との幅広い連携等を通じ、当社の成長に向け、積極的に取り組んでまいります。また、新技術の開発・導入としては、鉄道事業を中心に、安全面、環境面、効率面など、様々な技術の研究及び開発を精力的に進めてまいります。さらに、近年発展が目覚ましいICTを、測位インフラ整備や東京メトロアプリの拡充など様々な場面で活用し、全てのお客様に、地下鉄をわかりやすく、快適にご利用いただける

取組を進めるとともに、効率的な事業運営に役立ててまいります。

### (3) 経営基盤の強化

「安心の提供」及び「成長への挑戦」の実現を確かなものとするために、経営の仕組みの構築、オープンで生き活きとした企業風土づくり、環境保全活動等を推進してまいります。

経営の仕組みの構築としては、公正で透明性の高い経営の実現を目指し、コーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進、国際調達の拡大に対応する体制の整備にグループ全体で取り組むとともに、種々の災害に対応したBCP（事業継続計画）のより一層の整備に努めるとともに、周知・浸透に引き続き取り組んでまいります。

オープンで生き活きとした企業風土づくりとしては、総合研修訓練センターを活用した組織能力としての「現場力」の向上やグループの発展の実現を担う人材の育成を推進するとともに、経営層と社員のコミュニケーションを目的としたミーティングや社内提案制度を充実させてまいります。また、働き方の見直しとワークライフバランスを推進するとともに、女性及び障がい者の雇用を促進し、ダイバーシティを尊重した職場づくりを進めてまいります。また、効率的な事業運営を目指し、今後も引き続きICTの活用等によるコスト削減及び生産性向上を着実に進めてまいります。

環境保全活動としては、平成32年を目標年度とした長期環境戦略に基づき、太陽光発電システムや環境配慮型車両の導入、駅構内照明のLED化などグループ全体での環境施策を展開してまいります。

このほか、沿線をはじめとする社会との共生への取組として、社会貢献活動の充実を図ってまいります。この活動の一環として、東京マラソンへの協賛や、キッザニア東京へのパビリオン出展を実施したほか、公益財団法人メトロ文化財団と連携し、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動を推進しております。今後も、同財団が継続的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援してまいります。

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」を念頭に、中長期的視点で期待される様々な施策を実現していくとともに、新たな価値の創造により、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループを目指してまいります。

## 5 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期 平成25年度	第11期 平成26年度	第12期 平成27年度	第13期 (当連結会計年度) 平成28年度
営業収益(百万円)	393,986	399,863	408,239	415,413
経常利益(百万円)	86,514	89,580	88,657	89,117
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	51,654	52,330	57,696	62,256
1株当たり当期純利益	88.91円	90.07円	99.30円	107.15円
総資産(百万円)	1,299,323	1,324,196	1,371,065	1,451,901
純資産(百万円)	469,419	496,764	539,803	586,840

### 当社の財産及び損益の状況

区 分	第10期 平成25年度	第11期 平成26年度	第12期 平成27年度	第13期(当期) 平成28年度
営業収益(百万円)	355,385	361,682	375,786	382,994
経常利益(百万円)	81,415	84,043	83,534	84,133
当期純利益(百万円)	49,380	49,798	55,316	59,942
1株当たり当期純利益	84.99円	85.71円	95.21円	103.17円
総資産(百万円)	1,286,255	1,311,002	1,356,968	1,436,857
純資産(百万円)	445,716	466,038	508,729	554,559

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物・建築物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
株式会社地下鉄ビルディング	106百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業
株式会社メトロライフサポート	20百万円	100.0%	人事・厚生関係事業

平成29年3月31日現在における当社の連結子会社は11社、持分法適用会社は4社であります。

### (3) その他

平成29年4月5日付けで株式会社メトロステーションファシリティーズ及び株式会社メトロビジネスアソシエを連結子会社として設立しております。

平成29年4月11日付けで海外法人VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYを持分法適用会社としております。

#### 7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### 8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### 9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

#### 10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 1 1 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

### （1）運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	240	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	318	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	334	東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	510	J R 中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	400	J R 常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	18	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	540	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		東武東上線、西武有楽町線・池袋線、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を実施
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,766	

（注）各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

## (2) 不動産事業

事業	事業内容
不動産事業	新宿地下鉄ビルディング、渋谷地下鉄ビルディング、渋谷マークシティ等で、ビル賃貸等を行っております。

## (3) 流通・広告事業

事業	事業内容
流通事業	商業ビル、駅構内店舗、駅売店等の商業施設の展開及び各種提携クレジットカードの発行等を行っております。
広告事業	駅構内や電車内における広告媒体の運営・販売等を行っております。
情報通信事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸や通信事業者への営業許諾等を行っております。

### 1 2 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都台東区
株式会社地下鉄ビルディング	本社	東京都新宿区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区
株式会社メトロライフサポート	本社	東京都台東区

### 1 3 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

#### 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減
運 輸 業	10,455人	164人
不 動 産 事 業	104人	4人
流 通 ・ 広 告 事 業	455人	47人
そ の 他	163人	20人
合 計	11,177人	235人

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 当連結会計年度より、セグメント変更を行っているため、前連結会計年度末比増減においては、前年の数値を変更後のセグメントに組み替えて比較を行っております。

#### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,475人	186人	37.6歳	9.5年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で16.6年であります。

### 1 4 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
財 務 省	86,350
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	30,750
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	28,340
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	28,340
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	23,440
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	11,500
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,750

(注) 上記には、シンジケートローンによる借入金（総額10,000百万円）は含まれておりません。

第2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 2,324,000,000株
- 2 発行済株式の総数 581,000,000株
- 3 株主数 2名

4 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
財 務 大 臣	310,343,185株	53.42%
東 京 都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

#### 第4 会社役員に関する事項

##### 1 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	安 富 正 文	—
代表取締役副会長	比留間 英 人	—
代表取締役社長	奥 義 光	—
専 務 取 締 役	高 山 輝 夫	経営企画本部長 社長特命事項担当
専 務 取 締 役	山 村 明 義	鉄道本部長 社長特命事項担当
常 務 取 締 役	村 尾 公 一	総務部及び広報部担当
常 務 取 締 役	大須賀 英 郎	財務部担当
取 締 役	高 取 芳 伸	鉄道本部需要創出・マーケティング部、営業部及び運転部担当
取 締 役	留 岡 正 男	鉄道本部車両部及び電気部担当
取 締 役	野 焼 計 史	鉄道本部工務部及び改良建設部担当
取 締 役	黒 須 良 行	事業開発本部長
取 締 役	古 屋 俊 秀	経営企画本部副本部長 人事部及びシェアードサービスセンター担当
取 締 役	望 月 明 彦	管財部及びまちづくり連携担当
常 勤 監 査 役	甲 斐 義 朗	—
常 勤 監 査 役	戸 田 聡	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	白 石 弥生子	—

(注) 1 監査役戸田聡氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成29年5月1日、組織改正により、取締役古屋俊秀氏の分掌業務を経営企画本部副本部長及び人事部担当といたしました。

## 2 当期中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

## 3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	13名	286百万円	
監 査 役	4名	58百万円	うち社外監査役3名

- (注) 1 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は37百万円であります。
- 2 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分31百万円、監査役分6百万円（うち社外監査役分4百万円）を含めております。
- 3 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。  
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)
- 4 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。  
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

### (2) 主な活動状況

監査役戸田聡氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会14回全てに出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会14回全てに出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役白石弥生子氏は、当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

## 第5 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	74百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

(注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### 4 会計監査人の報酬等の額に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### 5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- 6 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項  
該当事項はありません。
- 7 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項  
該当事項はありません。
- 8 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。
- 9 辞任した会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

## 第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

### 1 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

### 2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

### 3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

- 4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
  - ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
  - ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。
- 5 当社及び当社子会社（以下「グループ会社」という。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組みを、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
  - ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
  - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組みとして推進します。
  - ・グループ会社は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、当社に報告し、決定に際しては、当社の承認を経るものとします。
  - ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- 6 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**
- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
  - ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。
  - ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。
- 7 当社の監査役への報告に関する体制**
- ・監査室は、内部監査結果について取締役社長に報告後、監査役に報告します。
  - ・取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の書類を回付し、説明を行います。
  - ・取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

- ・取締役及び使用人は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、グループ会社の取締役及び使用人から報告を受け、監査役に報告します。
- ・上記の報告をした者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

## 8 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。
- ・監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。
- ・監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、監査役監査規程の定めに従い、会社に請求することができます。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### (1) コンプライアンス

グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図るため、さまざまな機会研修を実施しています。当期は、東京メトログループの全ての社員を対象とした全社員研修のほか、経営層向け講演会、新入社員研修、本社社員向け企業法務研修などの各種研修を実施しました。

また、内部通報窓口として「東京メトログループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けています。寄せられた相談・通報内容については社内調査を実施し、必要な対策を講じるなど、適切に対応しました。

このほか、反社会的勢力への対応として、取引先の信用調査に関する体制を整備し、新規取引先との取引開始時には外部調査機関等を活用した信用調査を実施するとともに、取引先と契約する際には、契約書に必ず反社会的勢力排除条項を盛り込むこととしています。

なお、コンプライアンスへの取組については年度ごとに取組計画を策定し、その取組状況を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において四半期ごとに確認しています。

#### (2) リスクマネジメント

各部門及びグループ会社において全てのリスクの洗い出しを行ったうえで取組計画を策定し、リスクマネジメントに取り組んでいます。当期は、全社

リスクとして「自然災害リスク」「飲酒・薬物リスク」「情報漏えいリスク」「インフラ老朽化リスク」「テロリスク」を選定してグループ全体で取り組み、個別リスクとして各部・各社が選定したリスク対策に取り組みました。また、事業継続計画（BCP）がより実効的なものとなるよう、訓練等を通じて適宜見直しを行っています。

なお、リスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様に、その取組状況を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において四半期ごとに確認しています。

### （３）内部監査、財務報告に係る内部統制

内部監査計画に従い業務監査を実施したほか、財務報告に係る内部統制について有効性の評価を実施しました。

### （４）グループ管理体制

当社同様グループ会社においても、コンプライアンス研修やリスク対策を行うなど、グループ全体でコンプライアンス及びリスクマネジメントに取り組んでいます。また、内部監査計画に従い業務監査を実施したほか、財務報告に係る内部統制について有効性の評価を実施しました。

なお、グループ会社管理規程に基づき、必要な報告をグループ各社から受けるほか、重要事項の決定については承認申請を受け、確認したうえで関係各部にて承認するなど、適正かつ効率的な業務執行を図っています。

### （５）監査役の体制

監査役が取締役会及び経営会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができるよう措置しており、開催された取締役会及び経営会議には、いずれも監査役が出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言を行いました。

また、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を閲覧し、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めているほか、当社代表取締役・当社監査室・会計監査人それぞれと意見交換を行うなど、監査業務の有効性の確保に努めています。

## 第 7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以上

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	102,308	流 動 負 債	236,023
現金及び預金	17,184	支払手形及び買掛金	1,132
受取手形及び売掛金	2,843	1年内償還予定の社債	55,000
未 収 運 賃	25,552	1年内返済予定の長期借入金	21,389
未 収 金	9,505	未 払 金	79,533
有 価 証 券	20,000	未 払 法 人 税 等	13,998
商 品	153	前 受 運 賃	17,294
仕 掛 品	716	賞 与 引 当 金	10,453
貯 蔵 品	5,829	そ の 他	37,222
繰延税金資産	6,969		
その他	13,561	固 定 負 債	629,037
貸倒引当金	△8	社 債	337,000
固 定 資 産	1,349,592	長 期 借 入 金	205,126
有 形 固 定 資 産	1,212,748	役員退職慰労引当金	288
建物及び構築物	799,035	環境安全対策引当金	5,132
機械装置及び運搬具	143,512	退職給付に係る負債	55,570
土地	130,207	資 産 除 去 債 務	2,312
建設仮勘定	130,895	そ の 他	23,606
その他	9,096		
無 形 固 定 資 産	100,429	負 債 合 計	865,061
投資その他の資産	36,414	(純資産の部)	
投資有価証券	4,172	株 主 資 本	576,622
長期貸付金	36	資 本 金	58,100
退職給付に係る資産	12,803	資 本 剰 余 金	62,167
繰延税金資産	17,301	利 益 剰 余 金	456,355
その他	2,103	その他の包括利益累計額	10,218
貸倒引当金	△2	その他有価証券評価差額金	81
		退職給付に係る調整累計額	10,137
		純 資 産 合 計	586,840
資 産 合 計	1,451,901	負 債 純 資 産 合 計	1,451,901

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		415,413
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	268,229	
販売費及び一般管理費	46,106	314,336
営業利益		101,077
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
受取受託工事事務費	288	
物品売却益	331	
持分法による投資利益	3	
その他	526	1,205
営業外費用		
支払利息	12,675	
その他	489	13,165
経常利益		89,117
特別利益		
補助金	3,107	
鉄道施設受贈財産評価額	2,544	
工事負担金等受入額	1,466	
その他	30	7,148
特別損失		
固定資産圧縮損	5,235	
その他	179	5,414
税金等調整前当期純利益		90,851
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	27,549	
	1,045	28,594
当期純利益		62,256
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		62,256

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益 累 計 額			純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合 計	
当期首残高	58,100	62,167	408,042	528,309	248	11,244	11,493	539,803
当期変動額								
剰余金の配当			△13,944	△13,944				△13,944
親会社株主に 帰属する 当期純利益			62,256	62,256				62,256
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△167	△1,107	△1,275	△1,275
当期変動額合計	—	—	48,312	48,312	△167	△1,107	△1,275	47,037
当期末残高	58,100	62,167	456,355	576,622	81	10,137	10,218	586,840

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 11社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロライフサポート、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー及び(株)メトロレールファシリティーズであります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ、(株)はとバス及び日本コンサルタンツ(株)の4社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	12年～60年
機械装置及び運搬具	5年～17年

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ914百万円増加しております。

### イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権	5年～42年
ソフトウェア（自社利用）	5年

### ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ウ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

エ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

イ 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

ウ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

エ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

- 1 前連結会計年度において、連結損益計算書の特別利益の「その他」に含めておりました「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「工事負担金等受入額」の金額は、471百万円であります。

- 2 前連結会計年度において、連結損益計算書の特別損失に独立掲記しておりました「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「減損損失」は8百万円であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債392,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,711,437百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 405,770百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計額は389,494百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,276百万円となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,944	24	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2を参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,184	17,184	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,843	2,843	—
(3) 未収運賃	25,552	25,552	—
(4) 未収金	9,505	9,505	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	22,637	22,637	—
資産計	77,724	77,724	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,132	1,132	—
(7) 未払金	79,533	79,533	—
(8) 未払法人税等	13,998	13,998	—
(9) 社債	392,000	425,489	33,489
(10) 長期借入金	226,515	242,976	16,461
負債計	713,179	763,129	49,950

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに (4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

#### 負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金並びに (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,534百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,184	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,843	—	—	—
未収運賃	25,552	—	—	—
未収金	9,505	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	20,000	—	—	—
合計	75,086	—	—	—

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	55,000	—	40,000	25,000	10,000	262,000
長期借入金	21,389	40,300	18,762	27,180	35,578	83,303
リース債務	197	155	104	87	60	—
合計	76,586	40,456	58,867	52,268	45,638	345,303

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,013百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
44,000	4,781	48,782	87,282

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものです。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,010円05銭
1株当たり当期純利益	107円15銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	97,031	流動負債	258,859
現金及び預金	15,191	短期借入金	11,850
未収運賃	25,687	1年内償還予定の社債	55,000
未収収入	10,694	1年内返済予定の長期借入金	21,389
未収消費税	31	リース債	200
未払費用	891	未払費用	81,061
短期貸付	5,008	未払法人税等	5,759
有価証券	20,000	未払り連絡運	12,667
貯蓄債	5,580	預り連絡運	584
前払費用	746	前受運	34,524
前繰延税金支出	540	前受収入	17,294
繰上受託工事の	6,172	前受引当	5,791
	5,065	前賞与の	3,280
	1,418	その他	8,978
			477
固定資産	1,339,826	固定負債	623,438
鉄道事業固定資産	1,089,272	社長期借入金	337,000
鉄道事業関連固定資産	41,034	社長期借入金	205,126
各事業関連の他の資産	43,892	退職給付引当金	423
建設投資の株	130,852	退職給付引当金	54,215
投資関係の株	34,774	役員退職慰労引当金	164
長期前払費用	9,371	環境安全対策引当金	5,132
長期前払費用	3,261	資産除却引当金	2,189
長期前払費用	36	その他	19,186
長期前払費用	82		
繰上受託工事の	21,125	負債合計	882,297
	896	(純資産の部)	
		株主資本	554,479
		資本剰余金	58,100
		資本準備金	62,167
		利益剰余金	62,167
		その他利益剰余金	434,212
		特別償却準備金	434,212
		別途積立金	35
		繰越利益剰余金	314,000
		評価・換算差額等	120,177
		その他有価証券評価差額金	79
		純資産合計	79
資産合計	1,436,857	負債純資産合計	554,559
			1,436,857

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	369,109	
営 業 費	282,281	
営 業 利 益		86,827
関 連 事 業		
営 業 収 益	13,884	
営 業 費	6,580	
営 業 利 益		7,304
全 事 業 営 業 利 益		94,132
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,184	
受 取 受 託 工 事 事 務 費	288	
物 品 売 却 益	331	
そ の 他	381	3,185
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,713	
そ の 他	470	13,184
経 常 利 益		84,133
特 別 利 益		
補 助 金	3,107	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 額	2,544	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,466	
そ の 他	24	7,143
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	5,235	
そ の 他	8	5,243
税 引 前 当 期 純 利 益		86,033
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,970	
法 人 税 等 調 整 額	1,120	26,090
当 期 純 利 益		59,942

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主 資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				
		資本 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	58,100	62,167	95	279,000	109,119	388,214	508,481
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			△60		60	-	-
別途積立金の積立				35,000	△35,000	-	-
剰余金の配当					△13,944	△13,944	△13,944
当期純利益					59,942	59,942	59,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△60	35,000	11,058	45,998	45,998
当期末残高	58,100	62,167	35	314,000	120,177	434,212	554,479

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	248	508,729
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△13,944
当期純利益		59,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△168	△168
当期変動額合計	△168	45,829
当期末残高	79	554,559

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によって  
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理  
し、売却原価は総平均法により算定して  
おります)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額  
は収益性の低下による簿価切下げの方法)  
によっております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1  
日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取  
得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する  
実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適  
用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却  
方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ  
907百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (4) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

1 前事業年度において、損益計算書の特別利益の「その他」に含めておりました「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「工事負担金等受入額」の金額は、471百万円であります。

2 前事業年度において、損益計算書の特別損失に独立掲記しておりました「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「減損損失」は8百万円であります。

#### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債392,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,692,907百万円

3 事業用固定資産の内訳

有形固定資産

土地 129,702百万円

建物 153,553百万円

構築物 638,960百万円

車両 96,107百万円

その他 55,859百万円

無形固定資産 100,015百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,253百万円

短期金銭債務 38,149百万円

長期金銭債務 2,116百万円

5 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 405,770百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は389,494百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,276百万円となっております。

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	382,994百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	189,366百万円
	販売費及び一般管理費	18,306百万円
	諸税	12,324百万円
	減価償却費	68,864百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	6,630百万円
	営業費	41,244百万円
	営業取引以外の取引による取引高	15,146百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項（平成29年3月31日現在）

ア	退職給付債務	△175,094百万円
イ	年金資産	135,555百万円
ウ	未積立退職給付債務（ア＋イ）	△39,539百万円
エ	未認識過去勤務費用	449百万円
オ	未認識数理計算上の差異	△15,125百万円
カ	退職給付引当金（ウ＋エ＋オ）	△54,215百万円

3 退職給付費用に関する事項

ア	勤務費用	5,946百万円
イ	利息費用	1,284百万円
ウ	長期期待運用収益	△2,762百万円
エ	過去勤務費用の費用処理額	66百万円
オ	数理計算上の差異の費用処理額（△：費用の減額）	△1,540百万円
カ	退職給付費用（ア＋イ＋ウ＋エ＋オ）	2,995百万円

#### 4 退職給付債務等の計算基礎

	給付算定式基準
ア 退職給付見込額の期間配分方法	
イ 割引率	0.71%
ウ 長期期待運用収益率	2.0%
エ 過去勤務費用の額の処理年数	15年
オ 数理計算上の差異の処理年数	15年
カ 予想昇給率	4.7%

(税効果会計に関する注記)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

退職給付引当金	16,589百万円
未収連絡運賃	202百万円
賞与引当金	2,774百万円
期渡撤去工事	1,721百万円
関係会社株式（事業再編に伴う税効果額）	882百万円
投資有価証券等評価損	2,687百万円
環境安全対策引当金	1,570百万円
減損損失	621百万円
未払事業税等	740百万円
その他	2,985百万円
繰延税金資産小計	30,775百万円
評価性引当額	△3,426百万円
繰延税金資産合計	27,349百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	15百万円
その他	35百万円
繰延税金負債合計	51百万円
繰延税金資産の純額	27,298百万円

#### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接 53.42	資金の 借入等	借入金の返済	11,946	1年内返済予定の長期借入金	11,520
						長期借入金	74,830
				利息の支払	3,146	未払費用	298

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 財務省からの借入金の利率は1.2%~6.7%、最終償還日は平成45年3月20日です。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	954円49銭
1株当たり当期純利益	103円17銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高俊幸 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀一英 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高俊幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀一英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

平成29年5月19日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	甲 斐 義 朗	ⓐ
常勤監査役（社外監査役）	戸 田 聡	ⓐ
監査役（社外監査役）	齋 藤 宏	ⓐ
監査役（社外監査役）	白 石 弥生子	ⓐ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり26円とさせていただくことで、株主への利益還元を充実させていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上の観点から、旅客サービス向上に向けた投資等へ活用するほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当させていただく所存です。

#### 1 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金26円

総額15,106,000,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

40,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

40,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部について、以下のとおり所要の変更を行うことといたしたく存じます。

### 1 提案の理由

取締役及び監査役に広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条の規定に基づき、定款第25条（取締役との責任限定契約）及び第34条（監査役との責任限定契約）として、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、これに伴う条数の変更を行います。

なお、第25条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条～第24条（条文省略）	第1条～第24条（現行どおり）
（新設）	<p>（取締役との責任限定契約）</p> <p>第25条 <u>本会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
第25条～第32条（条文省略）	第26条～第33条（現行どおり）
（新設）	<p>（監査役との責任限定契約）</p> <p>第34条 <u>本会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
第33条～第37条（条文省略）	第35条～第39条（現行どおり）
附則 第1条～第4条（条文省略）	附則 第1条～第4条（現行どおり）

### 第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>やす とみ まさ ふみ 安 富 正 文 (昭和23年2月24日生)</p>	<p>昭和45年4月 運輸省入省 平成18年7月 国土交通省 国土交通事務次官 同 19年7月 同 顧問 同 21年9月 当社顧問 同 23年6月 同 代表取締役副社長 同 27年6月 同 代表取締役会長（現在に至る）</p>	0株
<p>ひる ま ひで と 比留間 英 人 (昭和26年5月16日生)</p>	<p>昭和50年4月 東京都入都 平成22年7月 同 総務局長 同 23年10月 株式会社東京臨海ホールディングス代表取締役社長兼東京港埠頭株式会社代表取締役社長 同 24年7月 東京都教育長 同 27年6月 当社代表取締役副会長（現在に至る）</p>	0株
<p>やま むら あき よし 山 村 明 義 (昭和33年3月3日生)</p>	<p>昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長 同 23年6月 同 取締役 同 26年6月 同 常務取締役 同 27年6月 同 専務取締役（現在に至る） &lt;当社における担当&gt; 鉄道本部長 社長特命事項担当</p>	0株
<p>むら お こう いち 村 尾 公 一 (昭和28年7月5日生)</p>	<p>昭和53年4月 東京都入都 平成23年7月 同 技監 同 25年6月 当社常務取締役（現在に至る） &lt;当社における担当&gt; 総務部及び広報部担当</p>	0株
<p>おおすが ひで お 大須賀 英 郎 (昭和29年10月17日生)</p>	<p>昭和53年4月 運輸省入省 平成24年9月 国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 同 25年9月 公益財団法人日本海事センター常務理事 同 27年6月 当社 常務取締役（現在に至る） &lt;当社における担当&gt; 財務部担当</p>	0株

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の数
<p>の やき かず ふみ 野 焼 計 史 (昭和34年3月26日生)</p>	<p>昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成22年4月 当社鉄道本部改良建設部長 同 27年6月 同 取締役(現在に至る) ＜当社における担当＞ 鉄道本部工務部及び改良建設部担当</p>	0株
<p>たか とり よし のぶ 高 取 芳 伸 (昭和35年4月1日生)</p>	<p>昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成22年4月 当社鉄道本部運転部長 同 25年6月 同 取締役(現在に至る) ＜当社における担当＞ 鉄道本部需要創出・マーケティング部、営業部及び運 転部担当</p>	0株
<p>とめ おか まさ お 留 岡 正 男 (昭和36年4月13日生)</p>	<p>昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社鉄道本部安全・技術部長 同 25年6月 同 取締役(現在に至る) ＜当社における担当＞ 鉄道本部車両部及び電気部担当</p>	0株
<p>ふる や とし ひで 古 屋 俊 秀 (昭和35年9月17日生)</p>	<p>昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社人事部長 同 27年6月 同 取締役(現在に至る) ＜当社における担当＞ 経営企画本部副本部長 人事部担当</p>	0株
<p>くろ す よし ゆき 黒 須 良 行 (昭和36年1月13日生)</p>	<p>昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成25年4月 当社事業開発部長 同 27年6月 同 取締役(現在に至る) ＜当社における担当＞ 事業開発本部長</p>	0株
<p>もち づき あき ひこ 望 月 明 彦 (昭和30年6月17日生)</p>	<p>昭和56年4月 建設省入省 平成25年7月 国土交通省大臣官房技術審議官 同 27年4月 当社審議役 同 27年6月 同 取締役(現在に至る) ＜当社における担当＞ 管財部及びまちづくり連携担当</p>	0株
<p>おく よし みつ 奥 義 光 (昭和24年8月24日生)</p>	<p>昭和49年4月 帝都高速度交通営団入団 平成12年3月 同 総合企画室長 同 14年4月 同 理事 同 16年4月 当社常務取締役 同 19年6月 同 代表取締役副社長 同 23年6月 同 代表取締役社長(現在に至る)</p>	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ こ さか あき ひろ 小坂彰洋 (昭和37年6月11日生)	昭和61年4月 帝都高速度交通営団入団 平成25年4月 当社経営企画本部投資計画部長兼渋谷駅基盤整備担当部長 同 27年4月 同 経営企画本部投資計画部長兼まちづくり連携担当部長 同 29年4月 同 経営企画本部経営管理部長兼株式上場準備室長兼企業価値創造部長兼まちづくり連携担当部長(現在に至る)	0株
※ お がわ たか ゆき 小川孝行 (昭和38年10月23日生)	昭和61年4月 帝都高速度交通営団入団 平成25年4月 当社鉄道本部営業部長 同 29年4月 同 鉄道本部鉄道統括部長(現在に至る)	0株
※ すぎ やま たけ ひこ 杉山武彦 (昭和19年11月26日生)	昭和61年4月 一橋大学商学部教授 平成16年12月 同 学長 同 23年4月 一般財団法人運輸政策研究機構副会長・運輸政策研究所所長 同 27年6月 空港施設株式会社社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。  
2 ※印は、新任の取締役候補者であります。  
3 杉山武彦氏は、社外取締役候補者であります。  
4 杉山武彦氏につきましては、一橋大学商学部教授のほか、運輸政策研究所の所長も務められ、我が国における交通経済学の第一人者としての豊富な識見により、当社の経営に専門的見地による適切な助言をいただくとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、一橋大学の学長を務められた経験を持ち、経営に関する専門的な知識・経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。  
5 当社は、杉山武彦氏が社外取締役に選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

平成29年6月23日に監査役 戸田聡氏が辞任により退任し、また本総会の終結の時をもって監査役3名が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ はせべ しょうじ 長谷部 昭二 (昭和33年7月3日生)	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社総務部長兼秘書室長（現在に至る）	0株
※ まき た むね たか 牧 田 宗 孝 (昭和37年4月18日生)	昭和61年4月 大蔵省入省 平成27年7月 財務省大臣官房付兼内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼内閣官房郵政民営化推進室副室長兼郵政民営化委員会事務局次長（現在に至る）	0株
さい とう ひろし 齋 藤 宏 (昭和19年3月29日生)	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 同 取締役 同 9年2月 同 常務取締役 同 12年9月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 同 14年1月 同 取締役兼常務執行役員 同 14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役頭取 同 15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 同 19年6月 当社監査役（現在に至る） 同 21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役会長	0株
しら いし やえこ 白 石 弥生子 (昭和26年11月4日生)	昭和49年4月 東京都入都 平成21年7月 同 議会局長 同 26年10月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団理事長（現在に至る） 同 27年6月 当社監査役（現在に至る）	0株

- (注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。  
 2 ※印は、新任の監査役候補者であります。  
 3 牧田宗孝氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏は社外監査役候補者であります。  
 4 牧田宗孝氏につきましては、財務省における行政経験を経た幅広い識見から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。  
 5 齋藤宏氏につきましては、民間的経営の観点から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。  
 6 白石弥生子氏につきましては、東京都における行政経験を経た幅広い識見から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。

- 7 齋藤宏氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。また、白石弥生子氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 8 当社は、長谷部昭二氏、牧田宗孝氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏が監査役に選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、長谷部昭二氏、牧田宗孝氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもちまして、取締役を退任いたします高山輝夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額1,400万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たか やま てる お 高 山 輝 夫	平成23年6月 当社取締役 同 26年6月 同 常務取締役 同 27年6月 同 専務取締役（現在に至る）

#### 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成29年6月23日に監査役を退任いたします戸田聡氏、また本総会の終結の時をもちまして、監査役を退任いたします甲斐義朗氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額2,770万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
か い よし お 甲 斐 義 朗	平成25年6月 当社常勤監査役（現在に至る）
と だ さとる 戸 田 聡	平成21年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

以 上





# 株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号  
東京地下鉄株式会社本社 3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線  
上野駅1番・2番出口直結
  - ◆JR上野駅 徒歩5分